

山梨フルーツキャンペーンプロモーション業務委託

「公募型プロポーザル方式」企画提案募集要項

次のとおり、公募により法人等から企画提案を募集し、その内容を審査して、最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下、「公募型プロポーザル方式」と表記）を実施します。

公益社団法人やまなし観光推進機構
理事長 仲田道弘

令和6年3月14日

※公益社団法人やまなし観光推進機構が実施する本業務は、当機構理事会において、当該業務にかかる令和6年度予算が否決された場合は執行しないものとします。

1. 業務名

山梨フルーツキャンペーンプロモーション業務

2. 実施期間（契約期間）

契約締結日～令和7年3月末頃

3. 業務の目的

富士の国やまなし観光ネット（委託者が運営する観光情報WEBサイト。以下、「観光ネット」という）のユーザ数を拡大、PVを増加させるとともに、山梨県産フルーツ（さくらんぼ・もも・ぶどう・いちごなど）のブランド力を向上させ、観光誘客を促進し、地域経済を活性化させる。

4. 業務の内容

仕様書及び契約書のとおり

5. 予算

金4,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

6. 企画提案に係る日程

- (1) 企画提案募集開始 令和6年3月18日(月)
- (2) 参加申込書・質問票提出期限 令和6年3月26日(火) 正午
- (3) 企画提案書提出期限 令和6年4月8日(月) 正午
- (4) プレゼンテーション審査 令和6年4月12日(金) ※時間は別途通知
※参加申込が5者を超えた場合は、書面による1次審査を行い、通過者のみを対象として、企画提案書及びプレゼンテーションによる2次審査を行う。この場合、1次審査の結果は速やかにメールで通知する。
- (5) プレゼンテーション審査結果通知 令和6年4月15日(月)
※審査結果は、メール及び書面で通知する。

7. 企画提案の参加資格

参加者は下記(1)に掲げる要件を全て満たしていること。なお、参加希望者は、下記(2)に掲げる書類を提出し、提案参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提案参加資格

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと
- イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く)でないこと
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと
- エ 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領(平成23年4月1日)」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領(平成10年4月1日)」に基づく指名停止を受けている日が含まれる者でないこと
- オ 平成26年度以降において、国、地方公共団体、公益法人からの同種又は類似の業務を受託した実績を有する者であること
- カ 山梨県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること
- キ 過去3年間に於いて、類似業務の実績を有する者(委託事業でなくても可)

(2) 参加申込書及び添付書類

次に掲げる参加申込書及び添付書類をPDFで提出すること。

- ア 参加申込書(様式1)
- イ 誓約書(様式2)

ウ 役員名簿（様式3）

※会社概要等のパンフレット類がある場合は添付すること。

(3) 参加申込書の提出期限

令和6年3月26日（火）正午

(4) 参加申込書の提出場所

下記12参照

(5) 参加申込書の提出方法

郵送、持参（郵送の場合は必着）または電子メール

8. 企画提案に係るスケジュール

(1) 質問の受付

ア 質問方法及び送付先

質問票（様式4）を下記9のメールアドレスに送信すること。

イ 受付期間

令和6年3月18日（月）から3月26日（火）正午まで

ウ 質問に対する回答

参加申込書の提出があった全ての者に対し、原則として電子メールで行う。

(2) 企画提案書・見積書等の提出

次のとおり提出すること（企画提案は、1参加者につき1件とする）。

ア 企画提案書

仕様は次のとおり

- ・A4版両面印刷、縦型、横書き、左綴じ（A3版折込可）、ページ数制限なし
- ・日本語表記で12ポイント以上
- ・業務スケジュール（予定）を記載
- ・その他は「仕様書」を参照

イ 見積書

- ・税抜価格、消費税、積算内訳を記載すること（様式任意）。
- ・予算の範囲内とすること。

ウ その他提出書類

「企画提案実施要領」を参照

エ 提出方法

PDF またはパワーポイント形式により、メールで提出すること。

オ 提出期限

令和5年4月8日（月）正午

カ 提出先

下記12参照。

(3) 企画提案のプレゼンテーション審査

次のとおり実施する。

ア 実施日時・場所

令和6年4月12日(金)

※時間・場所は別途通知

イ プレゼンテーションの時間

1者30分(説明20分、質疑応答5分、準備・入退室5分)を予定

ウ その他

- ・プロジェクター等は公益社団法人やまなし観光推進機構で用意するが、持込みも可とする(プロジェクターの使用は任意)。
- ・参考資料等は別途提出可とするが、採点対象外とする。

9. 審査及び結果の通知

(1) 選考方法

企画提案書、プレゼンテーションの内容及び経費について、(別紙)審査基準により審査し、第1位の候補者を選定する。

(2) 審査結果の通知

審査終了後、速やかに参加者あて通知する。

なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

(3) 企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合、当該者の企画提案を無効とする。

ア 本要項に定める事項に適合しない場合

イ 談合、提出書類の虚偽記載など不正行為があった場合

10. 契約

(1) 契約の方法

第1位の候補者と協議を行い、随意契約により契約を締結する。

ただし、協議が整わない場合は次点の者と協議する。

(2) 契約保証金は、免除する。

(3) その他

企画提案、協議の内容を踏まえ、仕様書を変更する場合がある。

1 1. その他

- (1) 企画提案に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 参加表明後に企画提案書の提出を辞退する場合、様式5「企画提案辞退表明書」によるものとし、企画提案書の提出期限までに公益社団法人やまなし観光推進機構あて提出すること。なお、辞退は自由であり、今後、当該辞退による不利益な取り扱いをしない。

1 2. 各書類提出先・問い合わせ先

公益社団法人やまなし観光推進機構

所在地 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 県庁別館2階

電話 055-231-2722

FAX 055-221-3040

電子メール kankou@yamakan-sk.jp